

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;"><b>地域活性化総合特別区域新計画</b></p> <p>作成主体の名称：南アルプス市</p> <p>1 地域活性化総合特別区域の名称 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区</p> <p>2 地域活性化総合特別区域計画の実施が地域活性化総合特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>① 総合特区の目指す目標</p> <p>6次産業化による競争力と持続力のある 『農業空間・地域空間』の創造・展開・継承を図る地域活性化モデルの構築</p> <p>6次産業化による競争力と持続力のある農業空間及び地域空間を目指し……</p> <p>I 地区や主体単体ごとの6次産業化にとどまらず、地域全域に広がる豊富な資源を効率的かつ有効的に活用するネットワークを構築することを目標とする。</p> <p>II 構築した取り組みを多様な人やエリアで共有（展開）するとともに、未来に継承していくための枠組みの整備を行うことを目標とする。</p> <p>[解説]</p> <p>○日本の食と農を取り巻く環境は、所得の減少、担い手不足、高齢化の進展といった厳しい状況に直面している。これに伴い農山村地域の活力も低下してきており、このままでは農業という産業が衰退してだけでなく、自然環境や景観形成はもとより、地域の生活環境にまで影響を及ぼし、地域力自体が低下していくことが推測される。</p> <p>○本市の人口は、現在緩やかな減少傾向であり、特に転出者数が転入者数を上回る、社会減の状態となっている。<u>高校卒業後の進学や就職等で転出数は増加し、就職等を機会とした転入数は減少している。</u> <u>こうした背景の中、特に本市の基幹産業である農業においては、農業従事者が減少傾向にあり、農業生産出荷額の落込みや、耕作放棄地の増加にも歯止めがかからない状況にある。一方、高齢化の進展や生産世</u></p>	<p style="text-align: center;"><b>地域活性化総合特別区域新計画</b></p> <p>作成主体の名称：南アルプス市</p> <p>1 地域活性化総合特別区域の名称 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区</p> <p>2 地域活性化総合特別区域計画の実施が地域活性化総合特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <p>② 総合特区の目指す目標</p> <p>6次産業化による競争力と持続力のある 『農業空間・地域空間』の創造・展開・継承を図る地域活性化モデルの構築</p> <p>6次産業化による競争力と持続力のある農業空間及び地域空間を目指し……</p> <p>I 地区や主体単体ごとの6次産業化にとどまらず、地域全域に広がる豊富な資源を効率的かつ有効的に活用するネットワークを構築することを目標とする。</p> <p>II 構築した取り組みを多様な人やエリアで共有（展開）するとともに、未来に継承していくための枠組みの整備を行うことを目標とする。</p> <p>[解説]</p> <p>○日本の食と農を取り巻く環境は、所得の減少、担い手不足、高齢化の進展といった厳しい状況に直面している。これに伴い農山村地域の活力も低下してきており、このままでは農業という産業が衰退してだけでなく、自然環境や景観形成はもとより、地域の生活環境にまで影響を及ぼし、地域力自体が低下していくことが推測される。</p> <p>○本市においても、農業生産額、農家所得、農家人口は減少傾向にあり、耕作放棄地の増加にも歯止めがかからない状況にある。また、<u>高齢化の進展や生産世代の減少に伴う人口構造の変化は顕著に現れ始め、所得の減少や雇用の低下などを加え、地域が抱えている問題は日に日に拡大している。</u></p>

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>代の減少に伴う人口構造の変化は顕著に現れ始め、所得の減少や雇用の低下等に加え、地域が抱えている問題は日に日に拡大している。</p> <p><u>6次産業化による、地域資源を活用した起業や、民間企業の立地等への支援によって、しごとをつくり安定した雇用を創出する必要がある。</u></p> <p>○また、本市の自然や景観等の豊かな地域資源を求め訪れる観光客の目的が、主として登山や果物狩りに固定されていることから、こうした目的以外の市内の観光資源に目が向けられず、観光の対象や観光客の周遊行動が広がらないという問題点がある。市民にも本市の自然資源が有する価値を認識してもらい、関心を高めていくことも必要である。</p> <p><u>基幹産業である農業以外にも、南アルプス連峰に広がる自然や景観等の豊かな地域資源の早急かつ集中的な利活用策を講じないと、地域の人材は年齢を重ね、耕作放棄地は農地に戻せなくなると同時に、緑の大地や美しい農村風景を失うことになる。</u></p> <p>○今後も美しい農村風景や伝統を守り、農地を保全しつつ、地形や気候を活用した特色ある農業生産を振興するため、本市ならではの農産物や農産加工品の開発、ブランド力の向上により、農業の付加価値を高めていく取組みが必要となる。また、<u>農業の新たな担い手を確保し、意欲ある農業者への農地集積により農地の活用・保全、遊休農地の解消を図っていくことが必要である。</u></p> <p>○こうした状況に対応するため、生産と加工・販売の一体化、農業と観光等との融合等による従来の6次産業化にとどまらず、埋もれた地域資源を幅広く活用した地域特性のある6次産業化を促進する。</p> <p><u>意欲あふれる先進的な農業経営者の育成や、「安全・安心・美味しい」農産物の生産販売を支援するとともに、鳥獣被害対策等を推進する。また、JAや商工会と連携し農産物や農産加工品におけるオンリーワン商品の開発や、中山間地域においては鳥獣害に強い農産物の開発を進め、「南アルプスブランド」を確立させ、グリーンツーリズムや既設の生産加工所、直売所との連携、起業家や参入民間企業の立地等により販路の確立と担い手の育成・確保、雇用の創出を進める。</u></p> <p>さらに、<u>農地・農村景観を維持するため、農地利用集積円滑化事業や農業委員会がおこなう農地銀行事業</u></p>	<p>○一方で、本市では基幹産業である農業を始め、南アルプス連峰に広がる自然や景観等の豊かな地域資源を有しており、<u>こうした地域資源を、早急かつ集中的に活用しないと、農業従事者をはじめとする地域の人材は年齢を重ね、耕作放棄地は農地に戻せなくなり、緑の大地や美しい農村風景を失うことになる。</u></p> <p>○このような中、生産と加工・販売の一体化、農業と観光等との融合等による従来の6次産業化にとどまらず、埋もれた地域資源を幅広く活用した地域特性のある6次産業化を促進するとともに、<u>人材育成を中心とした人づくり（起業・就業・社会）を展開し、多様な主体における地域産業の基盤を構築することにより、農地をはじめとする地域資源の多機能化を最大限に図りつつ「新たな地域産業モデルの形成」を可能にする。</u></p> <p>○加えて、自然エネルギーを活用した環境に負荷をかけずに、安全・安心な食生活が得られる食住隣接ともいべき「<u>新たなライフスタイルの提案</u>」等も可能とし、<u>地域の特性を有した6次産業化による『農業空間・地域空間』を創造・展開し、未来に継承していく。</u></p>

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>等を活用し、意欲ある農業者や農業生産法人に農地の集積を行い、果樹や野菜の産地化を進めることにより遊休農地の有効活用を図ることで、地域の農村風景と伝統を守る。</p> <p>一方で、リニア中央新幹線や中部横断自動車道等の高速交通網整備の効果や、東京五輪によるインバウンド需要等を有効に活用し、都市圏に向けた情報の受発信を積極的に進め、都市居住者の呼び込みと農村での交流拡大を図り、地域社会の活性化に取り組む。登山や果物狩り以外にも、多彩な観光資源があることをアピールし、通過型観光から市内周遊・滞在型観光へと観光行動の変化・定着を図る。その一環として、自然資源を活用した自然体験やトレッキングを楽しんでもらうためのネイチャーガイド養成、将来を担う子どもたちへの環境教育の推進等に取り組む。</p> <p>さらにこうした取組みと並行し、併せて、本市にしごとをつくり安定した雇用を創出するため、平成28年1月に経営不振により営業を停止した6次化拠点施設を再建し、市内全域に広がる6次産業のハブ機能を持たせることで「新たな地域産業モデルの形成」を可能にする。</p> <p>○これらを実現するための総合的な取り組みを『6次化のまちづくり』として最重点政策に位置づけ、6次産業化による地域活性化モデルを構築することにより、市内に広がる農地や自然を次世代にわたり可能な限り保全していく方針である。</p> <p>○このためには、財政・金融・税制支援が一体となった規制・制度改革が不可欠であり、衰退しているものの農業が産業の中心となる地域が多数存在するわが国において、総合特区制度を活用した産業・世代・地域間の広がりを持った交流6次化特区は、波及効果の高い地域活性化のモデルとなりうるものである。</p>	<p>○本市では、これらを実現するための総合的な取り組みを『6次化のまちづくり』として最重点政策に位置づけ、6次産業化による地域活性化モデルを構築することにより、南アルプスに広がる農地や自然を次世代にわたり可能な限り保全していく方針である。</p> <p>○このためには、財政・金融・税制支援が一体となった規制・制度改革が不可欠であり、衰退しているものの農業が産業の中心となる地域が多数存在するわが国において、総合特区制度を活用した産業・世代・地域間の広がりを持った交流6次化特区は、波及効果の高い地域活性化のモデルとなりうるものである。</p>

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新	旧																								
<p>② 評価指標及び数値目標（現状値 H28→目標値 H33）</p> <p>評価指標(1)：耕作放棄地面積</p> <p>数値目標(1)：237ha（H28年度）→ 205ha（H33年度） 趨勢値 236ha（H33年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 薬草試験栽培事業</li> <li><input type="checkbox"/> 青年就農給付金事業</li> <li><input type="checkbox"/> 中高年の新規就農者支援事業</li> <li><input type="checkbox"/> 地域おこし協力隊事業</li> <li><input type="checkbox"/> 過疎地域地域おこし協力隊事業</li> <li><input type="checkbox"/> 農業振興活動支援事業</li> <li><input type="checkbox"/> JAこま野活動支援事業</li> </ul> <p>評価指標(2)：農業従事者</p> <p>数値目標(2)：2,275人（H28年度）→ 2,286人（H33年度） 趨勢値 1,984人（H33年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 青年就農給付金事業</li> <li><input type="checkbox"/> 中高年の新規就農者支援事業</li> <li><input type="checkbox"/> 地域おこし協力隊事業</li> <li><input type="checkbox"/> 過疎地域地域おこし協力隊事業</li> <li><input type="checkbox"/> 農業振興活動支援事業</li> <li><input type="checkbox"/> JAこま野活動支援事業</li> </ul> <p>評価指標(3)：農業生産出荷額</p> <p>数値目標(3)：6,386,126千円（H28年度）→6,450,243千円（H33年度） 趨勢値 6,203,064千円（H33年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 南アルプスブランド戦略事業</li> <li><input type="checkbox"/> ふるさと納税制度</li> <li><input type="checkbox"/> 青年就農給付金事業</li> <li><input type="checkbox"/> 中高年の新規就農者支援事業</li> </ul>	<p>② 評価指標及び数値目標（現状値H22→目標値H28）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>評価指標(1)</td> <td>就農人口〔人材育成・流通改善・定住促進による就農人口の確保〕</td> </tr> <tr> <td>数値目標(1)</td> <td>4,300人 ⇒ 3,910人（趨勢値3,700人）</td> </tr> <tr> <td>評価指標(2)</td> <td>遊休農地面積〔拠点整備・定住促進・新農業創出による遊休農地化の抑制〕</td> </tr> <tr> <td>数値目標(2)</td> <td>487ha ⇒ 512ha（趨勢値529ha）</td> </tr> <tr> <td>評価指標(3)</td> <td>周遊観光入込〔拠点整備・交流促進による入込客数の増加〕</td> </tr> <tr> <td>数値目標(3)</td> <td>752,527人 ⇒ 1,232,527人</td> </tr> <tr> <td>評価指標(4)</td> <td>人口の社会増減〔交流定住促進による1年間における人口の社会増への転換〕</td> </tr> <tr> <td>数値目標(4)</td> <td>△40人 ⇒ 20人（趨勢値△40人）</td> </tr> <tr> <td>評価指標(5)</td> <td>交流人口〔拠点整備・交流促進による国内外との交流人口の増加〕</td> </tr> <tr> <td>数値目標(5)</td> <td>321,217人 ⇒ 591,217人</td> </tr> <tr> <td>評価指標(6)</td> <td>エネルギー自給率〔エネルギー活用によるエネルギー自給率の増加〕</td> </tr> <tr> <td>数値目標(6)</td> <td>1.11% ⇒ 4.85%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標(1)	就農人口〔人材育成・流通改善・定住促進による就農人口の確保〕	数値目標(1)	4,300人 ⇒ 3,910人（趨勢値3,700人）	評価指標(2)	遊休農地面積〔拠点整備・定住促進・新農業創出による遊休農地化の抑制〕	数値目標(2)	487ha ⇒ 512ha（趨勢値529ha）	評価指標(3)	周遊観光入込〔拠点整備・交流促進による入込客数の増加〕	数値目標(3)	752,527人 ⇒ 1,232,527人	評価指標(4)	人口の社会増減〔交流定住促進による1年間における人口の社会増への転換〕	数値目標(4)	△40人 ⇒ 20人（趨勢値△40人）	評価指標(5)	交流人口〔拠点整備・交流促進による国内外との交流人口の増加〕	数値目標(5)	321,217人 ⇒ 591,217人	評価指標(6)	エネルギー自給率〔エネルギー活用によるエネルギー自給率の増加〕	数値目標(6)	1.11% ⇒ 4.85%
評価指標(1)	就農人口〔人材育成・流通改善・定住促進による就農人口の確保〕																								
数値目標(1)	4,300人 ⇒ 3,910人（趨勢値3,700人）																								
評価指標(2)	遊休農地面積〔拠点整備・定住促進・新農業創出による遊休農地化の抑制〕																								
数値目標(2)	487ha ⇒ 512ha（趨勢値529ha）																								
評価指標(3)	周遊観光入込〔拠点整備・交流促進による入込客数の増加〕																								
数値目標(3)	752,527人 ⇒ 1,232,527人																								
評価指標(4)	人口の社会増減〔交流定住促進による1年間における人口の社会増への転換〕																								
数値目標(4)	△40人 ⇒ 20人（趨勢値△40人）																								
評価指標(5)	交流人口〔拠点整備・交流促進による国内外との交流人口の増加〕																								
数値目標(5)	321,217人 ⇒ 591,217人																								
評価指標(6)	エネルギー自給率〔エネルギー活用によるエネルギー自給率の増加〕																								
数値目標(6)	1.11% ⇒ 4.85%																								

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>○ 農業振興活動支援事業</p> <p>○ J Aこま野活動支援事業</p> <p>○ 6次化拠点整備事業</p> <p>評価指標(4)：農業所得(1件あたり)</p> <p>数値目標(4)：396千円/件(H28年度)→909千円/件(H33年度) 趨勢値793千円/件(H33年度)</p> <p>○ 南アルプスブランド戦略事業</p> <p>○ ふるさと納税制度</p> <p>○ 農業振興活動支援事業</p> <p>○ J Aこま野活動支援事業</p> <p>評価指標(5)：市人口社会増減数</p> <p>数値目標(5)：-217人(H28年度) → -95人(H33年度) 趨勢値-310人(H33年度)</p> <p>(雇用関係)</p> <p>○ 雇用創出奨励金事業</p> <p>○ 企業ガイダンス開催事業</p> <p>○ 新規創業者資金借入補助金支援事業</p> <p>○ 地域おこし協力隊事業</p> <p>○ 過疎地域地域おこし協力隊事業</p> <p>(企業支援関係)</p> <p>○ 商工業事業資金利子補給支援事業</p> <p>○ 小口金融融資保証料支援事業</p> <p>○ 創業支援事業</p> <p>○ 企業支援誘致推進事業</p> <p>○ 地域ものづくり企業成長投資支援事業</p> <p>(住まい関係)</p>	

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>○ 若者世帯新築支援事業</p> <p>○ 空き家バンク制度</p> <p>○ 空き家活用定住促進事業</p> <p>○ 住宅リフォーム等総合支援事業</p> <p>○ 滞在型市民農園施設整備事業</p> <p>評価指標(6)：観光入込客数</p> <p>数値目標(6)：752,880人（H28年度）→799,119人（H33年度） 趨勢値695,377人（H33年度）</p> <p>○ 外国人誘客促進事業</p> <p>○ ふるさとづくり推進事業</p> <p>○ 南アルプスユネスコエコパーク推進事業</p> <p>○ 伊奈ヶ湖周辺施設再整備事業</p> <p>○ 市観光協会運営支援事業</p> <p>○ 市観光協会運営参画事業</p> <p>○ 6次化拠点整備事業</p> <p>評価指標(7)：地域資源を活用する民間企業の誘致数</p> <p>数値目標(7)：0件（H28年度）→累計8件（H33年度） 趨勢値0件（H33年度）</p> <p>○ 新規創業者資金借入補助金支援事業</p> <p>○ 商工業事業資金利子補給支援事業</p> <p>○ 小口金融融資保証料支援事業</p> <p>○ 創業支援事業</p> <p>○ 企業支援誘致推進事業</p> <p>○ 地域ものづくり企業成長投資支援事業</p>	

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>別紙2-4 &lt;地域活性化総合特区支援利子補給金&gt;</p> <p>3 特定地域活性化事業の内容および特別の措置の内容</p> <p>a) 特定地域活性化事業（地域活性化総合特区支援貸付事業）の内容</p> <p>指定金融機関が、総合特区内における「農産物の品質、生産性及び収益性を高めるための技術を導入した生産関連施設の整備」「農産物の収益性やブランド力を高めるための加工・販売・飲食施設の整備」及び「企業の農業参入に伴う設備投資」による6次産業化ビジネスを展開するための基盤整備に必要な資金を貸し付ける事業を行う。</p> <p>6次産業化ビジネスを展開するための基盤整備については、当該総合特区の政策課題1である「<u>市内全体に広がる6次産業化ネットワークの整備</u>」及びその解決策である「6次産業化の推進体制の整備」とも整合している。</p>	<p>別紙2-4 &lt;地域活性化総合特区支援利子補給金&gt;</p> <p>3 特定地域活性化事業の内容および特別の措置の内容</p> <p>a) 特定地域活性化事業（地域活性化総合特区支援貸付事業）の内容</p> <p>指定金融機関が、総合特区内における「農産物の品質、生産性及び収益性を高めるための技術を導入した生産関連施設の整備」「農産物の収益性やブランド力を高めるための加工・販売・飲食施設の整備」及び「企業の農業参入に伴う設備投資」による6次産業化ビジネスを展開するための基盤整備に必要な資金を貸し付ける事業を行う。</p> <p>6次産業化ビジネスを展開するための基盤整備については、当該総合特区の政策課題1である「<u>市内全体に広がる6次化ネットワークの拠点機能の整備</u>」及びその解決策である「6次産業化の推進体制の整備」とも整合している。</p>

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>別紙2-8 &lt;地域において講ずる措置&gt;</p> <p>1 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業支援誘致推進事業（H18年度より措置） 既存市内企業の拡張や新事業への取り組みへの支援及び市内資源を活用できる県外・市外企業の立地への支援を行い、新たな雇用の創出や市内の産業経済の活性化を図る。</li> <li>・雇用創出奨励金事業（H28年度より措置） 市内の中小企業が市内住民の雇用を行った場合奨励金を支給し、就業促進を図る。</li> <li>・地域ものづくり企業成長投資支援事業（H27年度より措置） 市内企業の設備投資を促進し、地域産業の活性化と雇用創出力の向上を図る。</li> <li>・新規創業者資金借入補助金支給事業（H28年度より措置） 市内で新規に創業する事業者への支援を行い、地域産業の基盤構築を図る。</li> <li>・小口資金融資保証料支援事業（H15年度より措置） 資金調達困難な市内の小規模事業者の担保力を補い、零細小口金融の疎通を図る。</li> <li>・商工業事業資金利子補給支援事業（H15年度より措置） 事業資金融資を受けた商工業者への支援を行い、地域産業の基盤を構築する。</li> <li>・市観光協会運営支援事業（H23年度より措置） 市観光協会の運営を支援し、情報の受発信によるPR等の充実及び観光事業の振興と観光資源の開発を図る。</li> <li>・市観光協会運営参画事業（H23年度より措置） 市観光の柱である観光協会を支援し、各種イベント・県観光振興事業へ参画し、南アルプス山岳観光及び果樹観光等のPRと観光振興事業の充実を図る。</li> <li>・農業振興活動支援事業（H25年度より措置） 新たに農業の6次産業化に取り組む市内農業団体に対し補助を行い、本市の地域資源を活用した研究・商品開発、販路拡大を支援する。</li> <li>・南アルプスブランド戦略事業（H27年度より措置） 本市ならではの農産物の育成、「南アルプスブランド」の確立により農業の付加価値を高めていくとともに、果樹等の産地化を進め産地間競争力の強化を図る。ブドウの高級品種を、氷感技術により長期保存することで年間を通して出荷することができる設備の整備や、ブドウ果実に傷つけることなく適正糖度を測定できるモバイル糖度計の世界初の導入に対する支援、及び加工果物であるあんぼ柿や枯露柿の品質を高め、かつ安定的に生産加工することができる乾燥施設整備への支援等。</li> <li>・JAこま野活動支援事業（H15年度より措置）</li> </ul>	<p>別紙2-8 &lt;地域において講ずる措置&gt;</p> <p>1 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ファンドの創設（現在協議中）</li> <li>・商工業事業資金利子補給制度（H15年度より措置／H24年度予算額：3百万円）</li> <li>・小口資金融資制度（H15年度より措置／H24年度までの累計融資額：172百万円・40社）</li> <li>・農業振興資金制度（H15年度より措置／H24年度までの累計融資額：83百万円・63人）</li> <li>・6次産業化インキュベーション支援制度（現在協議中）</li> <li>・先進型農業研修制度（現在協議中）</li> <li>・南アルプス市観光協会運営補助金（H22年度より措置／H24年度予算額：12百万円）</li> <li>・南アルプス市観光協会出資補助金（H23年度より措置／H24年度予算額：15百万円）</li> <li>・桃源郷フルーツプロジェクト補助金（H18年度より措置／H22年度予算額：1百万円）</li> <li>・中部横断道沿線地域活性化推進協議会補助金（H23年度より措置／H24年度予算額1百万円）</li> <li>・地球温暖化対策機器設置補助金（H22年度より措置／H24年度予算額14百万円）</li> </ul>

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新	旧
<p><u>J Aこま野が行う6次化推進事業、地域農業振興事業、環境保全型害虫防除事業、野ねずみ駆除対策事業、販売促進事業等の活動に対する支援事業。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>青年就農給付金事業（H24年度より措置）</u>  <u>青年(45歳未満)の就農意欲を掘り起こし、就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図ることを目的に、就農後の経営リスクの負担軽減を図るため、生活給付金を就農後5年間支給する。</u></li> <li>・<u>中高年の新規就農者支援事業（H28年度より措置）</u>  <u>青年就農交付金の対象が45歳未満のため、45～60歳未満までの就農支援として、生活給付金を就農後3年間支給する。</u></li> <li>・<u>若者世帯新築支援事業（H28年度より措置）</u>  <u>若い世代の定住を促進するため、土地及び住宅を新築若しくは購入する費用の一部を助成する。</u></li> <li>・<u>空き家活用定住促進事業（H27年度より措置）</u>  <u>空き家解消と定住促進を目的に、空き家バンク登録物件のリフォーム費用の一部を助成する。</u></li> <li>・<u>住宅リフォーム等総合支援事業（H28年度より措置）</u>  <u>市民の居住環境の向上を図るとともに、本市の経済の活性化に役立てる為、市内の施工業者により行う住宅リフォーム費用の一部を助成する。</u></li> </ul> <p>2 略</p> <p>3 地方公共団体等における体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>地域ブランドモデルの構築に必要な強力な基盤をつくるための事業母体として、「株式会社南アルプスプロデュース」を設立した。(H25年7月)</u></li> <li>・<u>「株式会社南アルプスプロデュース」は、中部横断自動車道南アルプスIC正面の6次化拠点施設において6次化ネットワークに係る営業活動を開始した。(H27年6月)</u></li> <li>・<u>経営不振により営業を停止し、破産手続きを開始した。(H28年1月)</u></li> <li>・<u>6次化ネットワーク再構築に向けた、市専門部署を設置した。(H28年4月)</u></li> <li>・<u>南アルプスブランド戦略事業を農林商工部商工観光課で推進し、果樹等の産地化を進め産地間競争力の強化を図っている。(H27年4月)</u></li> <li>・<u>総合政策部政策推進課において、ふるさと納税制度を利用し、地域資源を返礼品として活用することで、南アルプスブランドの確立を進めている。特に平成28年4月から、インターネット上にて寄附のクレジット決済と返礼品の申込を行うことができるように整備し、寄附者への利便を向上させた。</u></li> <li>・<u>南アルプスユネスコエコパーク推進担当を農林商工部商工観光課に設置し、エコパークの理念の発信と、具現化する事業の展開を進めている。(H29年4月)</u></li> </ul>	<p>2 略</p> <p>3 地方公共団体等における体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>市の政策部門に、ふるさと愛プロジェクト室を設置(23年9月・総合特区所管)</u></li> <li>・<u>市の商工部門において、6次産業化等に伴う雇用機会の創出を目的に、南アルプス市地域雇用創造協議会を設置(24年7月)</u></li> <li>・<u>総合特区に掲げる13事業の総合的な推進に向けて、地域協議会に6次化拠点・交流定住・地域エネルギーの3専門部会を設置(24年9月)</u></li> <li>・<u>3専門部会に合わせ、庁内横断的な職員研究組織等を設置(24年9月)</u></li> <li>・<u>ふるさと愛プロジェクト室を拡充し、より拠点機能の構築に特化した拠点設立準備プロジェクトチームを設置(24年12月)</u></li> </ul>

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>4 その他の地域の責任ある関与として講ずる措置</p> <p>○耕作放棄地対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬草試験栽培事業</li> <li>・ 地域おこし協力隊事業</li> <li>・ 過疎地域地域おこし協力隊事業</li> </ul> <p>○観光入込対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人誘客促進事業</li> <li>・ ふるさとづくり推進事業</li> <li>・ 南アルプスユネスコエコパーク推進事業</li> <li>・ 伊奈ヶ湖周辺施設再整備事業</li> </ul> <p>○農業従事者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域おこし協力隊事業</li> <li>・ 過疎地域地域おこし協力隊事業</li> </ul> <p>○農業生産対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと納税制度</li> </ul> <p>○農業所得対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと納税制度</li> </ul> <p>○人口社会減少対策 (雇用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業ガイダンス開催事業</li> <li>・ 地域おこし協力隊事業</li> <li>・ 過疎地域地域おこし協力隊事業</li> </ul> <p>(企業支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創業支援事業</li> </ul> <p>(住まい)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家バンク制度</li> <li>・ 滞在型市民農園施設整備事業</li> </ul> <p>○6次化拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6次化拠点整備事業</li> </ul>	<p>4 その他の地域の責任ある関与として講ずる措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 25 年度における公社及び拠点施設の経営主体の組成を目指し、地域協議会や下部組織における協議により農協、商工会、企業等の意見を集約しつつ、定款、予算措置及び庁内体制の整備等、法人化に向けての基盤整備に取り組んでいる。</li> <li>・ 山梨大学と市の間において、研究の支援や実用化、人材育成などの面で緊密に協力する「包括的連携協定」を結ぶ。</li> <li>・ 『6次化のまちづくり』を市の最重点政策に位置づけ、6次産業化による地域活性化モデルを構築することにより、南アルプスに広がる農地や自然を次世代にわたり可能な限り保全していく方針である。</li> <li>・ 上記方針の下、『6次化のまちづくり』の施設等の建設については、6次産業化への円滑な取組が可能となるようその配置や必要性について十分に検討するとともに、本計画に掲げる経済的社会的効果等への評価を踏まえて農地復旧を検討することをもって、次世代にわたって農地の保全を図る。</li> </ul>

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新	旧
<p><u>〔解説〕</u></p> <p>○ <u>薬草試験栽培事業</u>            試験栽培している薬用植物等を活用した薬膳料理のレシピを作成し、市内飲食店、宿泊施設等で市民、観光客等に提供することによって、本市の特色ある食文化を醸成するとともに、新たな農産物として薬用植物の栽培普及を図る。</p> <p>○ <u>地域おこし協力隊事業</u>            定住意向のある都市圏在住の就農希望者を市が認定した支援機関において農業技術の習得、営農活動を指導、支援を行い新たな担い手の育成を図る。</p> <p>○ <u>過疎地域地域おこし協力隊事業</u>            人口減少、高齢化が進む芦安地区において地域おこし協力隊を採用し、定住と地域力の維持及び強化を図る。</p> <p>○ <u>ふるさと納税制度</u>            ふるさと納税制度を活用し、高品質な地元農産物等を返礼品として取扱うことで、販路拡大・業績向上を図り、「南アルプスブランド」を確立させる。</p> <p>○ <u>企業ガイダンス開催事業</u>            求職を希望する市民の就職促進と、市内企業の人材確保を支援するため、首都圏においても南アルプス市企業ガイダンスを開催する。</p> <p>○ <u>外国人誘客促進事業</u>            外国人を対象とした市の観光資源の魅力を情報発信し、誘客の促進を図る。</p> <p>○ <u>ふるさとづくり推進事業</u>            市の魅力に触れ愛着を持ってもらうような体験ツアー、観光モデルコースを設定し、誘客の促進を図る。</p> <p>○ <u>南アルプスユネスコエコパーク推進事業</u>            南アルプスの山々によって交流が阻まれてきた3県10市町村にわたる地域が結束し、南アルプスの自然環境と文化を共有の財産と位置づけるとともに、優れた自然環境の永続的な保全と持続可能な利活用に共同で取り組むことを通じて、地域間交流を拡大し、自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりを図ることを目指す。</p> <p>○ <u>伊奈ヶ湖周辺施設再整備事業</u>            伊奈ヶ湖周辺施設の改修し、次代を担う市内小中学生を対象とした自然保護教育、豊かな自然や貴重な生物体系を生かした学術研究、静かな自然環境を活かした企業の研修等の場の提供や、観光の拠点等様々な分野で、地域資源や特性をこれまで以上に活かすことができる機能を付加させる。</p> <p>○ <u>創業支援事業</u>            新規創業者の創出や就業機会の確保を行うため、創業支援セミナーや合同就職面接会を行う。</p>	

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>○ <u>空き家バンク制度</u>  <u>空き家の有効活用を通して、市民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図る。</u></p> <p>○ <u>滞在型市民農園施設整備事業</u>  <u>遊休農地及び耕作放棄地対策として、また都市との交流人口の増加を図り、地域の活性化に繋がることを目的とした滞在型市民農園（クライנגアルテン）の拡充・振興を行う。</u></p> <p>○ <u>6次化拠点整備事業</u>  <u>「農業振興施策の取組み」を主体に「観光振興施策の取組み」を連携させ、市内全域に広がる6次産業のハブ機能を持たせる。</u></p>	

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新	旧
<p>別添6 地域協議会の協議の概要</p> <p>1 南アルプス市地域活性化総合特別区域協議会</p> <p>地域協議会の名称 南アルプス市地域活性化総合特別区域協議会                      地域協議会の設置日 平成24年2月24日                      地域協議会の構成員 別表                      協議を行った日 平成29年2月1日                      平成29年8月24日</p> <p>協議会の意見の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>地域活性化総合特別区域新計画認定申請について</u>                              → 原案どおり承認</li> <li>・ <u>6次化拠点再開に向けた取組みについて</u>                              → 原案どおり承認</li> </ul> <p>意見に対する対応</p> <p>二</p>	<p>別添6 地域協議会の協議の概要</p> <p>地域協議会の名称 南アルプス市「ふるさと愛」プロジェクト推進協議会                      地域協議会の設置日 平成24年2月28日                      地域協議会の構成員 別表                      協議を行った日 平成25年1月21日</p> <p>協議会の意見の概要</p> <p>(1) <u>支援利子補給金事業以外の事業の有無と、認定申請を行う時期について確認したい。</u></p> <p>(2) <u>特例を受ける指定金融機関の候補が、山梨中央銀行及び巨摩野農業協同組合の2機関のみであるが、他の金融機関にも参画の余地を施すことが必要では。</u></p> <p>(3) <u>利子補給率0.7%の根拠及び利子補給金額の限度を示すことは可能か。</u></p> <p>(4) <u>利子補給の対象事業について、6次化拠点施設内で展開する事業のみではなく、市内全域で行う事業を対象とすることが必要では。</u></p> <p>意見に対する対応</p> <p>(1) <u>予定されている他の事業についても、認定申請に向け推進していくが、実現準備が整った案件から順次進めていく方針である。</u></p> <p>(2) <u>必要となった場合は、変更申請が認められれば金融機関の追加も可能である。地域協議会に参画して頂きながら進めていく。</u></p> <p>(3) <u>総合特別区域法に規定する内閣総理大臣が定める利子補給率を定める件によれば、0.7%以内とされている。利子補給金の総枠は国の予算の範囲内であり、予算残が無くなり次第終了する。</u></p> <p>(4) <u>計画書に掲げている総合特別区域内における特定地域活性化事業に資する取り組みが対象となる。拠点施設以外においても、この事業に資する取り組みであれば対象となる。</u></p>

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新	旧
---	---

(別表) 南アルプス市地域活性化総合特別区域協議会の構成員				(別表) 協議会の構成員				
No.	区分	氏名	備考	No.	区分	氏名	役職名	備考
1	有識者	学識経験者 (会長)	大澤 正弘 山梨大学社会連携課 課長	1	会長	小松 史郎	東京都市大学都市生活学部 教授	学識経験者
2		有識者 (会長職務代理)	石川 東洋 セコム山梨株式会社 相談役 元(株)山梨中央銀行 専務取締役 6次化拠点整備事業検証委員会 委員	2	副会長	森谷 修	個人農業生産者	学識経験者
3	農業関係	J A	飯野 学 J Aこま野企画総務部 企画部長	3	委員	小池 通義	巨摩野農業協同組合代表理事組合長	農協
4	商工業関係	商工会	柳本 光次 南アルプス市商工会 事務局長	4	委員	小林 寛樹	南アルプス市商工会 会長	商工会
5	金融機関	銀行	田中 資人 山梨中央銀行小笠原支店 支店長	5	委員	横川 昇二	東京工科大学 デザイン学部 教授	学識経験者
6	事務局	地方公共団体	櫻本 竜哉 内藤 秀樹 柴田 真吾 南アルプス市 総合政策部 政策推進課	6	委員	窪田 洋二	山梨大学教授 産学官連携・研究推進部長	学識経験者
				7	委員	長沼 孝文	山梨大学医学工学総合研究部 理学博士	学識経験者
				8	委員	藤田 豊	(株)山梨中央銀行峡西南ブロック長	金融機関
				9	委員	村松 昇	(株)村松農園	農業法人
				10	委員	野田 清紀	(株)清月 代表取締役	食品製造業
				11	委員	飯野 公一	I & Iフルーツグローブズ 代表	農業法人
				12	委員	横内 和樹	若こま会（農業後継者会） 代表	農業生産者
				13	委員	斉藤さくの	南アルプス特産品企業組合 組合長	特産品企業組合

地域活性化総合特区計画（山梨県 南アルプス市 競争力と持続力を持つ交流6次化モデルの構築特区）： 新旧対照表

新		旧			
	14	委員	野田 年男	(社)南アルプス青年会議所 理事長	青年会議所
	15	委員	若尾 敏男	さくらんぼ観光農園 代表	農業生産者
	16	委員	小野 隆	ファームフィールドトリップ代表	NPO法人
	17	委員	田中 進	(株)サラダボウル 代表取締役	農業法人
	18	委員	依田 善清	いやしの里づくりの会 理事	NPO法人
	19	委員	長谷川正一郎	長谷川醸造(株) 代表取締役	食品製造業
	20	委員	五十嵐有子	ワーカーズおへそ代表	NPO法人
	21	委員	名執 雅人	山友会 事務局	林業関係者
	22	委員	塩沢 久仙	南アルプス芦安山岳館 館長	学識経験者